

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|---------------|--|---------------|---|-------------|---------------|------|----------|---------|---------------|---------|-------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 2019年度消費者ホットラインの運用・支援業務 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 7010001064648 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 1,080円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2 | 8011101028104 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 183,600円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15 | 7120001077523 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 183,600円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1 | 1010001067912 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 2,354,400円 | - | | | | | |
| 「日経テレコン21」記事検索サービスの利用 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7 | 7010001025724 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 8,640円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 時事ゼネラルニュースの受信 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8 | 7010001018703 | 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | 4,434,120円 | 4,434,120円 | 100% | | | | | |
| 共同通信ニュースの受信 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1 | 4010405008740 | 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | 11,053,968円 | 11,053,968円 | 100% | | | | | |
| 消費者庁の書類及び保管棚等の保管及び集配業務 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 太成倉庫株式会社 東京都足立区千住宮元町28-6 | 3011801009341 | 運送または保管をする場合であるため(会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号) | 75.6円 外 | 75.6円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 官報への公告及び広告の掲載 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 6010405003434 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | 831円 外 | 831円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者行政新未来創造オフィスにおける一般乗用旅客自動車(タクシー)乗車券の供給業務 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 徳島ハイタク集金事業株式会社 徳島県徳島市助任本町1-4 | 4480001001722 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 560円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 | 3011105004428 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11 | 1010001129530 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 | 5010005001475 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|---------------|--|---------------|---|-------------|-------------|------|----------|---------|---------------|---------|-------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 | 7013305000491 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 | 6011205000092 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8 | 4010001006600 | 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 410円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者行政新未来創造オフィスの賃貸借 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 徳島県 徳島県徳島市万代町1-1 | 4000020360007 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | 10,372,274円 | 10,372,274円 | 100% | | | | | |
| 健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8 | 9120905002657 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 19,960,000円 | - | | | | | |
| 食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 独立行政法人 国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1 | 1013205001281 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 5,092,285円 | - | | | | | |
| 「健康食品」の安全性・有効性データベース使用 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8 | 9120905002657 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 2,493,333円 | - | | | | | |
| 「健康食品」の安全性・有効性情報データベース拡充等業務(特定保健用食品にかかるもの) | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8 | 9120905002657 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 3,840,750円 | - | | | | | |
| 複合機の保守等業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1 | 3010401026805 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 0.35円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 新聞の購入 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋石町4-3-11 | 1010005001594 | 当該調達は独占的なものであり、競争できないものであるため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 4,037円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 料金後納郵便 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 日本郵便株式会社 東京都中央区銀座8-20-26 | 1010001112577 | 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 82円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| 消費者行政新未来創造オフィスにおける2019年度自動車賃貸借 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月1日 | 株式会社トヨタレンタリース東四国 香川県高松市西の丸町10-21 | 6470001003024 | 一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がなかったため(会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2)。 | - | 5,400円 外 | - | | | | | ※単価契約 |
| G20消費者政策国際会合運営業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 平成31年 4月5日 | 株式会社JTB 東京都品川区東品川2-3-11 | 8010701012863 | 企画競争による調達であり、契約相手方の契約内容が最も優秀なものとして選定され、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | 54,639,210円 | 49,477,593円 | 91% | | | | | |
| 製造所固有記号制度、機能性表示食品制度届出データベースのOSバージョンアップに係るサーバ構築作業等業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 令和元年 9月12日 | 富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 | 1020001071491 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 13,992,110円 | - | | | | | |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------------|---|---------------|-----------------------------------|---------------|--|------|-------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 海外の公益通報者保護制度の調査業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 令和元年 9月27日 | TMI総合法律事務所 東京都港区六本木6-10-1 | | 一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないため(会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2)。 | - | 14,850,000円 | - | | | | | |
| 平成30年度行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 令和元年 10月3日 | 株式会社都市交流プランニング 東京都新宿区市谷船河原町1 | 7011101045942 | 一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないため(会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2)。 | - | 3,740,000円 | - | | | | | |
| 個別システムサーバの構築業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 令和元年 12月2日 | 日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15 | 9010001045803 | 公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 12,089,000円 | - | | | | | |
| 全国の子どもを対象とする食品ロス削減の普及・啓発に係る企画・実施業務 | 支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 日下部 英紀 東京都千代田区霞が関3-1-1 | 令和2年 3月2日 | 全国地方新聞社連合会 東京都港区東新橋2-4-6 | | 企画競争による調達であり、契約相手方の契約内容が最も優秀なものとして選定され、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。 | - | 30,114,893円 | - | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。